

平成 23 年社会生活基本調査に関する研究会（第 3 回）議事概要

日時：平成 22 年 9 月 15 日(水) 14:00～16:00

場所：総務省統計局 6 階 特別会議室

- 議題：(1) 平成 23 年社会生活基本調査の調査票について
(2) 平成 23 年社会生活基本調査の集計の基本方針について
(3) その他

出席者：廣松毅座長、勝浦正樹委員、武石恵美子委員、中垣陽子委員、
水上調査企画課長、栗原労働力人口統計室長、佐藤主任研究官、三神社会生活基本調査担当課長
補佐、高野研究分析係長、永井企画指導第二係長

議事内容：

- (1) 平成 23 年社会生活基本調査の調査票（案）について事務局より説明の後、意見交換
これまでの研究会で出された意見等を踏まえ、事務局において、さらに検討し、最終案をまとめることとなった。

【主な意見】（会議を欠席した委員から別途伺った意見を含む）

<個人の年間収入について>

- ・「副業」の扱いなど、世帯収入に関する質問との関係で書きぶりを整理する必要があるのではないかと。

<有給休暇の取得日数について>

- ・有給休暇がそもそも適用外の人と、付与されているが取得していない人は分けて捉えるべきである。回答できない理由の選択肢として「1年間連続して働いていないため」だけではないので、「有給休暇がない」等にすべきではないかと。
- ・適用外で有給休暇がない人、1年間連続して働いていないため「過去1年間」について回答できない人については、「有給休暇がない」と「1年間連続して働いていない」の両方を選択肢として設ければ、正確に把握することは可能。
- ・正規の職員とそれ以外では、そもそもの付与日数も違うので、分析の際には正規の職員を中心に行うのが良い。
- ・祝祭日や週休との混同を避けたいということであれば、調査票に「祝祭日や週休は含めません」と明示すれば良い。

<就業希望時間について>

- ・第2回研究会の案にあった満足度という漠然としたものではなく就業希望時間を聞くこと、対象を「有業者」と「無業者のうち就業希望のある人」とすることについては良いと思う。これによって、実際の就業時間と希望とのギャップ（＝満足度）を見ることもできるし、無業者の潜在的な労働力を計ることもできる。
- ・有業者の場合に仕事を辞めたい人もいると思うので、「0時間」を設けてはどうか。
⇒現在の案では「15時間未満」に含まれる。「0時間」を設けると本当に仕事を辞めたい人だけではなく、願望的なものも含まれてしまう可能性もあるので、適当ではない。

<健康状態について>

- ・国民生活基礎調査の健康票のような詳細な質問項目があり、具体的に判断できるものであれば良いが、本人の判断に任せて漠然と聞くのであれば、中途半端なものとなり、分析にも使えない。特にメンタルについては正確な回答は得られにくいと考える。社会生活基本調査で聴く必要があるのかという気はする。
- ・健康状態については、必要と考える。また、有業者のみではなく、全員に聞いた方が良いと思う。

その場合、現在の案の「仕事に影響がない」を、「仕事や日常生活に影響がない」とするなどワーディングを工夫することで、客観性を確保できるのではないかと。

- ・有業者だけに聴くのでは、無業者が健康上の理由で仕事をしていない場合などは把握できなくなる。
- ・現在の案では、長時間労働の人で非常に疲労感を感じているが、勤務時間の配慮などはされていない人はどこにマークするのか。そのような人は多いと思われるが、把握することができないのではないかと。

⇒「公的統計の整備に関する基本的な計画」では、労働時間との関係を見るためにということで検討を求められており、今回は新規項目でもあり、客観性を持たせやすいということから、有業者に限定した上で、仕事への影響を基準として、設問としたいと考えている。

<世帯外からの育児の手助けについて>

- ・社会的なつながりの種類で分けるということであれば、2番目の選択肢の中で近隣の人や友人というのはギブアンドテイクというか、助け合ったり、何かの形でお返しをしたりという関係だと思うが、ボランティアは、顔見知りや知り合いから受ける手助けではなく、金銭を介して行う場合もあるので、ベビーシッターなどに近いものであり、2番目ではなく、3番目の選択肢に含まれるであろう。
- ・小学校のところで「学童保育」のみを特記している理由がわからない。小学校に通っている子どもが放課後いる場所を与えるという意味であれば、「学童保育」だけではなく、「トワイライトスクール」なども含まれる。現在の政策としては、「学童保育」だけでは足りない部分を、他の形で子どものいる場所を確保しようという方向性なので、「学童保育」に限定せず、「等」として、記入の仕方で説明をすれば良い。

<勤務形態について>

- ・「始業時間などを自由に選択できる」とあるが、「自由に」とあると好きなように選べるという意味合いに取られかねないので、ここでは「始業時間などを選択できる」とした方が良いのではないかと。

<調査票の設計について>

- ・年齢によって分岐するところは、矢印を引く、項目の上に「15歳以上の人は記入してください」と入れるなどして、わかりやすくすることが望ましい。
- ・設問の順番としては、通勤時間、就業時間、希望就業時間、健康状態の順番が良いのではないかと。

- (2) 平成23年社会生活基本調査の集計の基本方針（案）について事務局より説明の後、意見交換研究会で出された意見等を踏まえ、事務局において、さらに検討し、最終案をまとめることとなった。

【主な意見】（会議を欠席した委員から別途伺った意見を含む）

<ワーク・ライフ・バランスの分析に資する集計の充実について>

- ・社会生活基本調査は同じ調査の中で仕事時間と家庭生活の時間を捉えることができるという点が大きな強みであり、「ワーク・ライフ・バランス」に関する統計として非常に重要なものである。仕事と家事・育児などの家庭生活との時間のバランスを見ることができるという点は強調した方が良い。
- ・週間就業時間と希望就業時間とのギャップ分析をお願いしたい。

<介護、育児等に着目した集計の充実について>

- ・保育園に通っているときは良いのだが、小学校に就学すると、学校が終わった後の保育がうまく受けられず、女性の就業に影響があると言われている。10歳未満の人について「学童保育」の利用状況を調べているので、10歳未満の子を持つ女性について、子の年齢によって就業時間等に違いがあるかなど見ることができると良い。
- ・これまでも共働きなど、夫婦の組合せによる育児時間などの集計をされてきたが、今回、「勤務形態」を追加するので、例えば「フルタイム×フルタイム」とか、フレックスタイム制など、勤務時間の柔軟性の有無と夫婦の組合せパターンによる育児行動の違いなどが分析できると良い。
- ・個票データに世帯の情報も付加されている（例えば、親の情報、夫の情報など）と分析に使いやすい。

<調査票 B の詳細行動分類（案）について>

- HETUS データベースの 49 分類で、英語で公開されることになれば、国際比較性はかなり向上するし、国際生活時間学会でも日本のデータに関心が寄せられており、望ましいことだと思う。

<その他>

- 時系列比較への対応として、過去の系列を比較しやすいように整備し、HP に掲載するなど拡充をお願いしたい。
- 調査事項は多岐に渡っており、全てをクロスして集計するのは不可能である。匿名データなど利用できる形で提供し、そのデータを利用して詳細な分析等を行えるようにすることが理想的である。

以上